

書架等の買入仕様書

第1 業務の概要

1 概 要

本仕様書は、関西高速鉄道株式会社（以下「発注者」という。）の JR 東西線海老江駅構内にある海老江倉庫内（以下「設置場所」という。）に設置する書架及び保管庫の買入に関する仕様及びこれに係る納入及び設置に関する要領を示すものである。

本業務の概要は以下のとおりである。

- (1) 書架及び保管庫の納入と設置（発注者の指示に従う）
- (2) 納入は、発注者が指定する場所（以下「納入場所」という。）に納入する。
- (3) 設置場所へは、発注者が指定する業者（以下「指定業者」という。）が運搬する。
- (4) 指定業者が設置場所に搬入後、受注者が設置場所にて組み立て設置する。

2 履行期限

契約締結日から 60 日間

3 契約期間

契約締結日から受注者が組み立て設置完了するまでとする。

4 納入場所

発注者が指定する場所に納入する。（大阪府域）

受け渡し時に数量等の相互確認を終えること。

5 設置場所

設置場所へは、指定業者が運搬する。

運搬及び設置場所への搬入における責任は指定業者が負う。

6 組み立て設置

受注者は、指定業者が設置場所に搬入後、発注者の指示に従い、設置場所にて組み立て設置を行うこと。残材（開梱後の梱包材含む）はすべて持ち帰ること。

組立て設置における責任は受注者が負う。

7 留意事項

- (1) 受注者は、契約締結後速やかに以下の書類を提出し、発注者の承諾を得ること。
 - ① 業務計画表
 - ② 予定納入品一覧（内訳単価明細書含む）
 - ③ その他発注者が求める書類
- (2) 受注者は契約締結日から組み立て設置を完了するまで、発注者に対して誠実な対応を図ること。
- (3) 受注者は、業務の遂行上必要と認められるもので、本仕様書及びその他の要件について、その解釈に疑義を生じた事項及び本仕様書に明記していない事項については、発注者と協議の上これを決定するものとする。受注者は、疑義の内容及び協議事項についてすべて記録に残し、記録の内容について担当者の了解を得るものとする。

第2 法令の遵守等

- (1) 受注者は、関係する法令等を遵守し、業務を遂行すること。
- (2) 本契約において 発注者から提供された資料及び情報並びに納入品に関する情報等の第三者への提供、複写及び複製については禁止する。業務完了後においても同様とする。
- (3) 受注者は、発注者から提供された資料等を業務完了後、発注者に返却すること。
- (4) 受注者は、原則として受注業務の全部又は主要部分を第三者に委託してはならない。
ただし、やむを得ず受託業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託する理由、業務内容、再委託先及び再委託先の管理体制を発注者へ報告し、承認を受けるものとする。
- (5) 受注者は、機密保持、知的財産権等に関して本仕様書が定める受注者の責務を再委託先業者も負うよう、必要な処置を講じること。

第3 物品仕様書

1 仕様書

	項 目	仕 様 等
1	案 件 名 称	書架等の買入（指定場所への納入及び設置場所での組立て設置含む）
2	品名規格及び数量	書架及び保管庫ですべて新品を納入すること （詳細は別紙1のとおり）
3	履 行 期 限	契約後 60 日間
4	納 入 場 所	発注者が指定する場所（大阪府域）
5	組立て設置	（発注者が指定する業者が設置場所へ搬入後） 設置場所にて、受注者が組立て設置
6	特 記 事 項	・ 書架及び保管庫には、地震等の災害を想定した転倒防止品（天つなぎアングル等）を含めること。 ・ 設置に際して、床に固定用ボルト等を打ち込まないこと。 ・ 契約締結後、速やかに単価のわかる内訳明細書を提出すること。 ・ 入札金額には本契約にかかる全ての費用を含むものとする。 ・ 応札にあたっては、本仕様書を十分検討し、疑義のある場合（同等品の可否を含む）は質問期間内に指定の方法により、質問しその内容を踏まえて応札するものとする。質問受付期間経過後の質疑については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、当社の解釈によるものとする。 ・ 組立て設置時期については、事前に発注者と連絡調整を行い、土日、祝日を除いた平日（早朝、夜間除く）に行うこと。
7	担 当	大阪市福島区福島3-14-2 福島阪神ビル11階 関西高速鉄道株式会社 総務業務部総務課 担当 綱嶋、鮫島 電話 06-6485-8720

2 納入品の確認

納入場所にて納入品の不備等が確認された場合は、受注者は直ちに引き取りまたは、必要な措置を実施し対応を図ること。

3 検査の実施

- (1) 受注者は、設置場所にて、組立て設置完了後、発注者の検査を受けること。
- (2) 発注者の検査の結果、組立て設置に不備が確認された場合は、受注者は直ちに引き取りまたは、設置の改修等、必要な措置を実施した後、改めて検査を行うこととする。

品 名、規 格 及 び 数 量

No.	品名		品質、形状、寸法	単位	数量	参考製品例（同等品以上可）			
						例			
						メーカー	品番		
1	書 架	中量物品棚 （基本）	W1500×D471×H2100×5F 色：ホワイト系	台	18	三進金属	MLK7525		
		中量物品棚 （連結）	W1500×D471×H2100×5F 色：ホワイト系	台	36	三進金属	MLR7525		
		追加棚板		セット	54	三進金属	ML-52		
		転倒防止	天つなぎC型アングル （金物含む）	本	32	LION			
2	保管庫 （オープン型）	本体	W900×D450×H2060 色：ホワイト系	台	30	LION	V945-21K		
		ベース		台	30	LION	V945-B1		
		転倒防止	天つなぎC型アングル （金物含む）	本	8	LION			

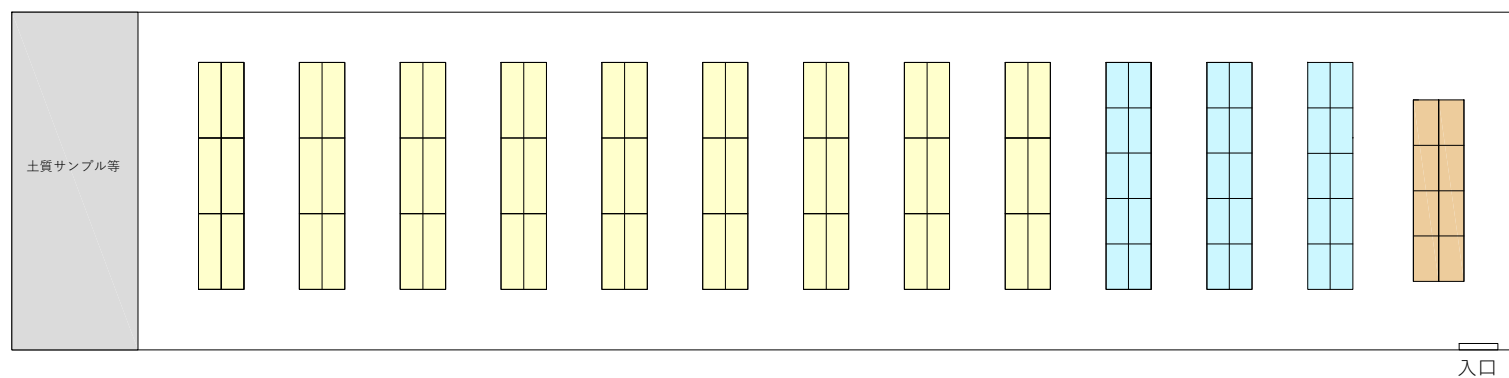
注１） 書架、保管庫については、地震等の災害を想定した転倒防止品を組み入れること。

注２） 書架、保管庫については、最大積載質量（等分布载荷）300kg/段。棚板は荷重に対して強く、かつ棚板のエッジ部分で手を怪我しにくい設計であること。

注３） 本体寸法については、別添の倉庫配置図（別紙２）の寸法の範囲内であれば可とする。
寸法の範囲内とは、W4500以内、列と列との間は1000から1200空ける。

注４） 海老江倉庫内の配置イメージ（別紙３）は、書架は9列確保（1列あたりW4500×D900～1000×H2000～2300）、保管庫は3列確保（1列あたりの範囲は書架と同様）

海老江倉庫 配置図（案） 1:150



- 書類棚（再利用）
- 書類棚（新）
- スチールラック（新）